

砺波市都市計画マスタープラン

概要版



砺波市

都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランとは

「砺波市都市計画マスタープラン」は、都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、「新砺波市総合計画」などの上位計画を踏まえ、砺波市における都市の将来像や土地利用の基本方針、都市施設（道路、公園、下水道など）の整備方針を明らかにすることにより、都市計画の総合的な指針として役割を果たすものです。



ごあいさつ



砺波市長 上田 信雅

砺波市は、平成16年11月に旧砺波市と旧庄川町が合併し、恵まれた自然環境と高速交通の要衝地としての都市機能を併せ持つ都市として着実な歩みを続けております。

昨年7月に、東海北陸自動車道が全線開通し、中京方面からの玄関口としての役割を果たすためには、中心市街地の活性化や、魅力的な都市機能を集積させ、地域資源を活かしたまちづくりが必要となっています。

こうした中、本市は、都市の長期的なまちづくりの方針を示す「砺波市都市計画マスタープラン」を策定しました。

このマスタープランでは、「新砺波市総合計画」に基づき「庄川と散居に広がる健康フラワー都市」を将来像に掲げ、人が輝く活力があふれるまちづくりの推進を目指しています。

本計画を実現していくためには、市民、事業者、行政などの各主体がそれぞれの役割を分担しながら、協働してまちづくりに取り組むことが重要でありますので、これからも市民が地域に愛着を持ち、「住み続けたいまち」、「住んでよかったまち」と実感できるよう、活力ある魅力的な砺波市の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

このマスタープランの策定にあたり、一方ならぬご尽力をいただきました、都市計画マスタープラン検討委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださいました市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成21年3月

都市計画マスタープランについて

計画期間

計画期間は平成21年から20年間とし、平成40年を目標年次と定めます。

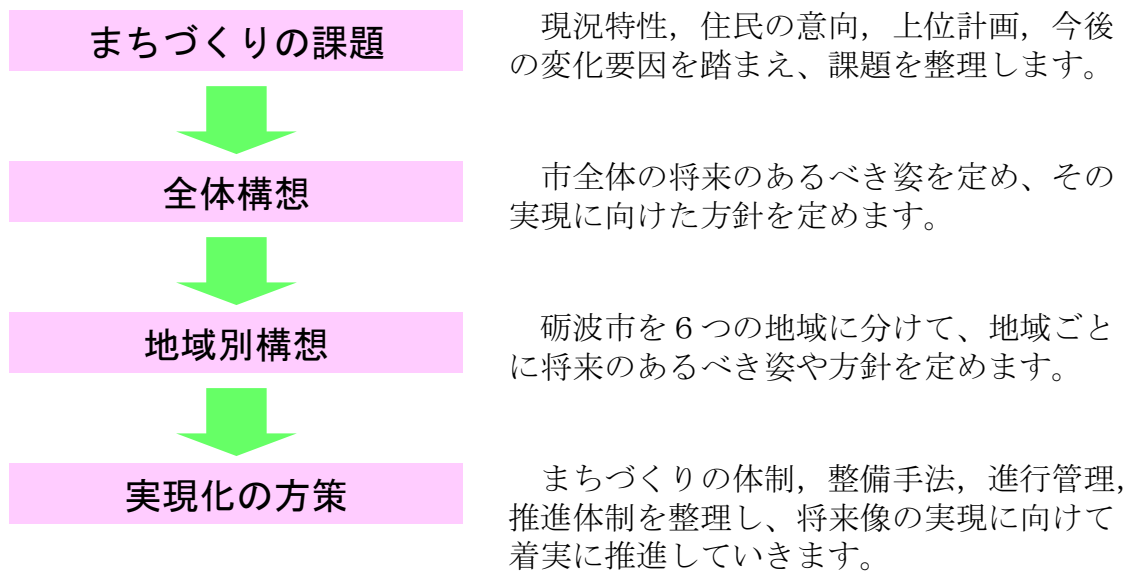
平成21年
(西暦2009年)

～

平成40年
(西暦2028年)

マスタープランの計画フロー

以下のフローにより整理します。



まちづくりの課題

現況特性，住民の意向，上位計画，今後の変化要因などを踏まえ、まちづくりの課題を以下のように整理します。

- 1 快適で暮らしやすい生活基盤の整備
- 2 少子高齢化に対応した社会の整備
- 3 安全で安心して暮らせる持続可能な循環型社会の構築
- 4 広域交通網の活用と地域の特性を活かした産業の発展
- 5 散居景観と豊かな自然を保全するまちづくり
- 6 豊かな感性を育み地域の愛着心の向上
- 7 市民と協働によるまちづくり

全体構想

まちづくりの将来像

「新砺波市総合計画」で掲げている将来像により、まちづくりを推進していきます。

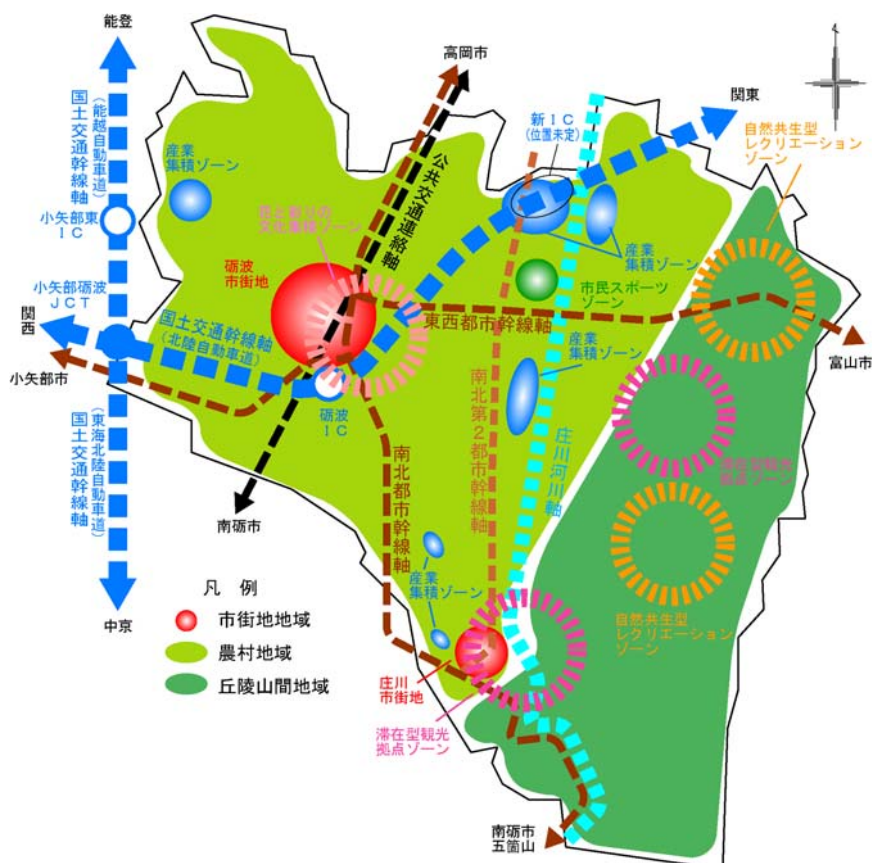
庄川と散居に広がる 健康フラワー都市

基本方針

5つの項目ごとに基本方針を以下のように定めます。

- 《土地利用》 ゆとりある生活が送れる快適で魅力的な都市づくり
- 《都市施設》 都市の魅力を高め活発に交流するまちづくり
- 《都市景観》 砺波市らしい地域固有風土を継承する美しい景観づくり
- 《都市環境》 水と緑に恵まれた安全で安心して暮らせる都市環境づくり
- 《市民協働》 市民と行政が協働して進めるまちづくり

将来都市構造



市街地地域

都市機能が集積し、市街地住環境が整備されるエリアとして位置づけます。

農村地域

農業振興地域として農地の保全や集落環境の整備を図り、無秩序な開発を極力抑制していきます。

丘陵山間地域

既存の集落地の居住環境を維持するとともに、様々な機能を有する森林を保全・活用していきます。

全体構想

都市整備の方針

各方針を定め、将来像の実現を目指します。

1 土地利用区分

- ①都市計画区域は1つとし、丘陵山間地も含めた範囲を想定します
- ②コンパクトなまちづくりの推進
- ③土地区画整理事業と併せて用途地域の見直し
- ④農村は無秩序な開発を抑制する規制や誘導を推進し、散居景観の保全
- ⑤自然環境の保全や自然と共生した山村集落の形成

2 交通体系の整備方針

- ①東海北陸自動車道の全線四車線化及び能越自動車道の早期完成
- ②北陸自動車道新ICの早期実現
- ③国道359号砺波東バイパスの早期整備
- ④長期未着手の都市計画道路の見直し
- ⑤北陸新幹線の早期完成
- ⑥北陸新幹線への連絡などJR城端線の利便性向上
- ⑦散居村にふさわしい公共交通の導入

3 公園・緑地の整備方針

- ①地域や地区の拠点となる公園の整備
- ②自然と共生した公園や運動の用に供する公園の整備
- ③親水空間を活用した庄川水辺プラザの整備
- ④公園・緑地のリニューアルや維持管理

4 その他都市施設の整備方針

- ①下水道の整備と整備方法の見直しを検討
- ②用排水路の整備や調整池設置による排水対策
- ③出町子供歌舞伎曳山会館の活用
- ④地域優良賃貸住宅(高齢者型)の整備
- ⑤空き家対策について調査・研究

5 都市景観の整備方針

- ①緑あふれる市街地の整備
- ②「チューリップ」「ゆず」など砺波市らしい景観の保全
- ③「散居村」が一望できる眺望点の整備・保全

6 都市環境の整備方針

- ①土地区画整理事業の推進
- ②災害に強い都市構造の整備
- ③地区計画等により適切な土地利用の推進
- ④少子高齢化に対応したまちづくりの推進
- ⑤医療・福祉サービスの整った居住環境の整備
- ⑥自然や歴史文化との共生

都市基盤が整備された住宅地のイメージ



砺波市らしい景観が保全されたイメージ



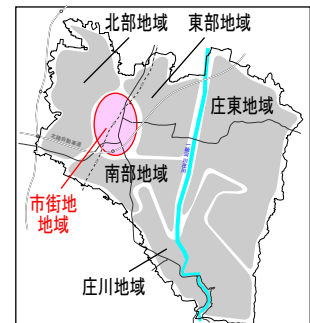
自然を活用した家族で楽しめる公園のイメージ



地域別構想

市街地地域

[出町ほか（庄下，庄川の用途地域除く）]



1 地域の現況

北陸自動車道をはじめ、国道156号や国道359号が交差し、交通の要衝となっており、砺波市の中心として、市役所、警察署、病院など主要な施設が立地しています。

2 地域づくりの目標

砺波広域圏の中心にふさわしい 快適性が備わる 都市づくり

3 地域づくりの主な方針

1 《コンパクトな地域づくりの推進》

- ①都市機能の高度化，集積化
- ②土地区画整理事業の推進(杉木, 出町東部第2, 中神)

2 《交通の利便性を活かした企業誘致の推進》

- ①交通の要衝性を活かし企業誘致や流通業務施設の立地誘導（砺波IC周辺など）
- ②JR 砺波駅を公共交通結節点とし、周辺都市や農村部との連絡の強化

3 《少子高齢化に対応した都市空間の整備》

- ①育児サービス等の必要な施設を整備
- ②地域優良賃貸住宅(高齢者型)の整備や医療・福祉サービスの充実
- ③歩道のバリアフリー化

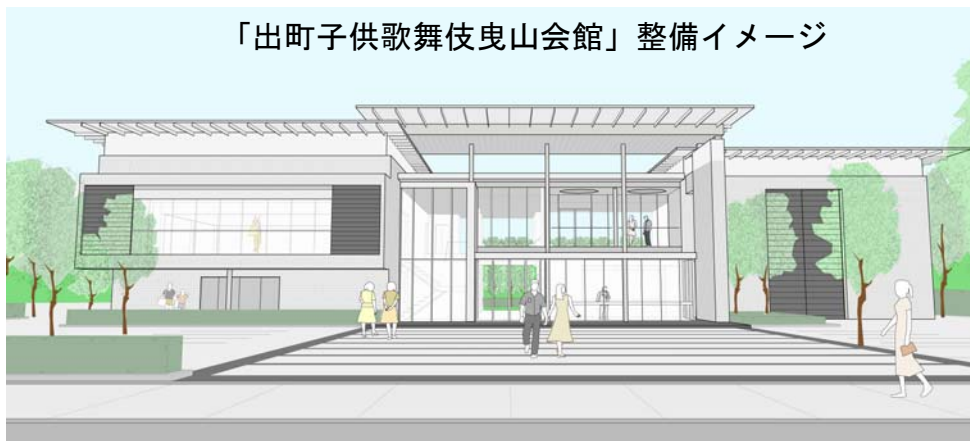
4 《災害に強い都市構造の実現》

- ①排水不良地区や木造建物密集地区など災害に脆弱な地区の改善
- ②冬期間においても安全で安心な道路及び歩道空間の確保

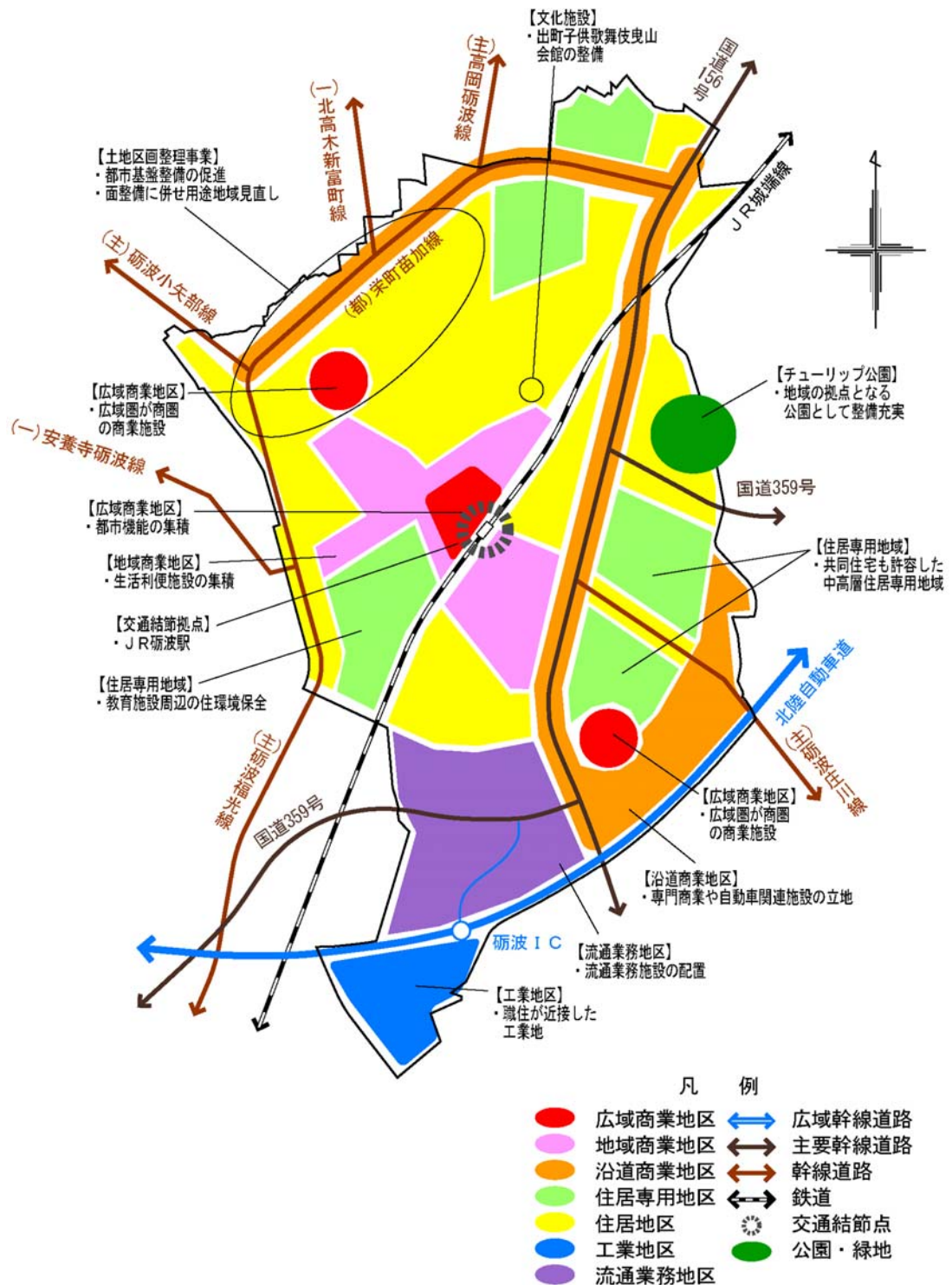
5 《地域資源の活用》

- ①地域文化の継承と観光拠点として機能充実（出町子供歌舞伎曳山会館など）
- ②観光機能を有する公園として一層の充実と維持管理（チューリップ公園など）

「出町子供歌舞伎曳山会館」整備イメージ



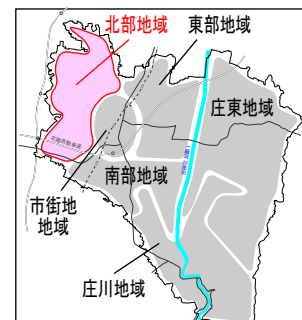
4 地域づくり方針図



地域別構想

北部地域

[出町の一部, 鷹栖, 若林, 林, 高波]



1 地域の現況

道路は、地域内には国道や県道が通っており、西に接する小矢部市に能越自動車道小矢部東 I C が位置しています。

地域には、北部小学校と鷹栖小学校が立地しています。

2 地域づくりの目標

散居のなかに 交通の利便性を活かし快適に暮らせる 地域づくり

3 地域づくりの主な方針

1 《散居景観の維持・保全》

①農業の振興と「散居村」形態の維持・保全

2 《暮らしやすい交通網の整備》

①(主) 砺波小矢部線や(一) 北高木新富町線などの整備

②地域に適した公共交通システムを調査・研究

3 《特性を活かした地域の活性化》

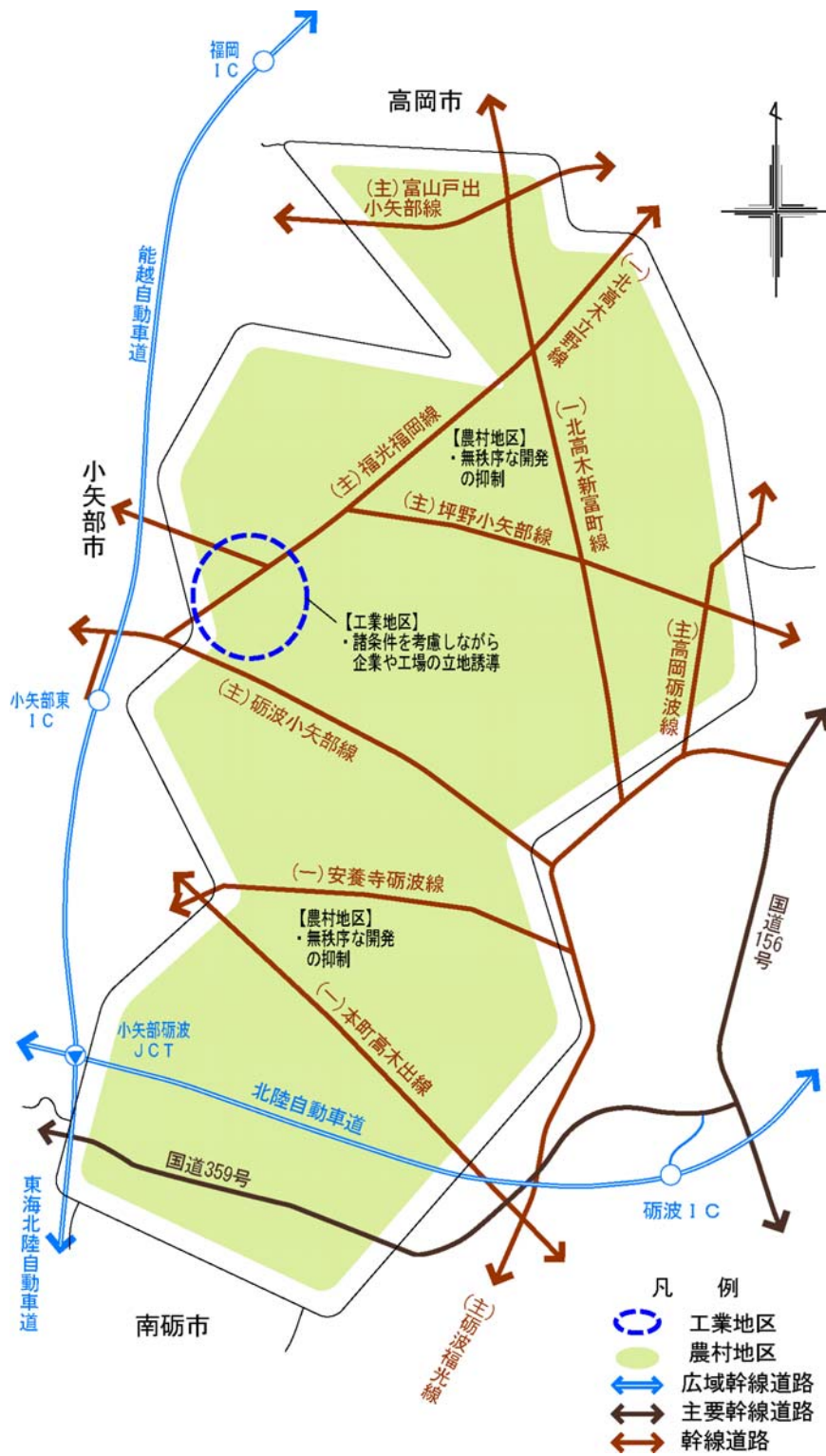
①小矢部東 I C への利便性を活かし、若林工業団地などへの企業誘致

4 《都市施設等の見直し》

①長期未着手となっている都市計画道路の見直し

②用排水路の整備や調整池の設置などによる排水対策

4 地域づくり方針図



地域別構想

東部地域

[庄下, 油田, 南般若, 柳瀬]



1 地域の現況

地域東部には一級河川庄川の親水空間を活用して、砺波総合運動公園をはじめとするスポーツレクリエーション施設が立地しています。

矢木地区の国道359号付近には、用途地域が指定されています。

東部小学校と庄西中学校が立地しています。

2 地域づくりの目標

交通の要衝性を活かした 農業と居住が調和した 地域づくり

3 地域づくりの主な方針

1 《散居景観の維持・保全》

①農業振興と「散居村」形態の維持・保全

2 《新 I C の整備》

①北陸自動車道新 I C の早期実現

3 《暮らしやすい交通網の整備》

①国道359号砺波東バイパスの早期整備

②(主)高岡庄川線は、新幹線駅や庄川市街地へのアクセス道路として整備

③(主)砺波庄川線, (主)坪野小矢部線などの整備

④地域に適した公共交通システムを調査・研究

⑤ J R 油田駅周辺は、駐車場などの整備を検討

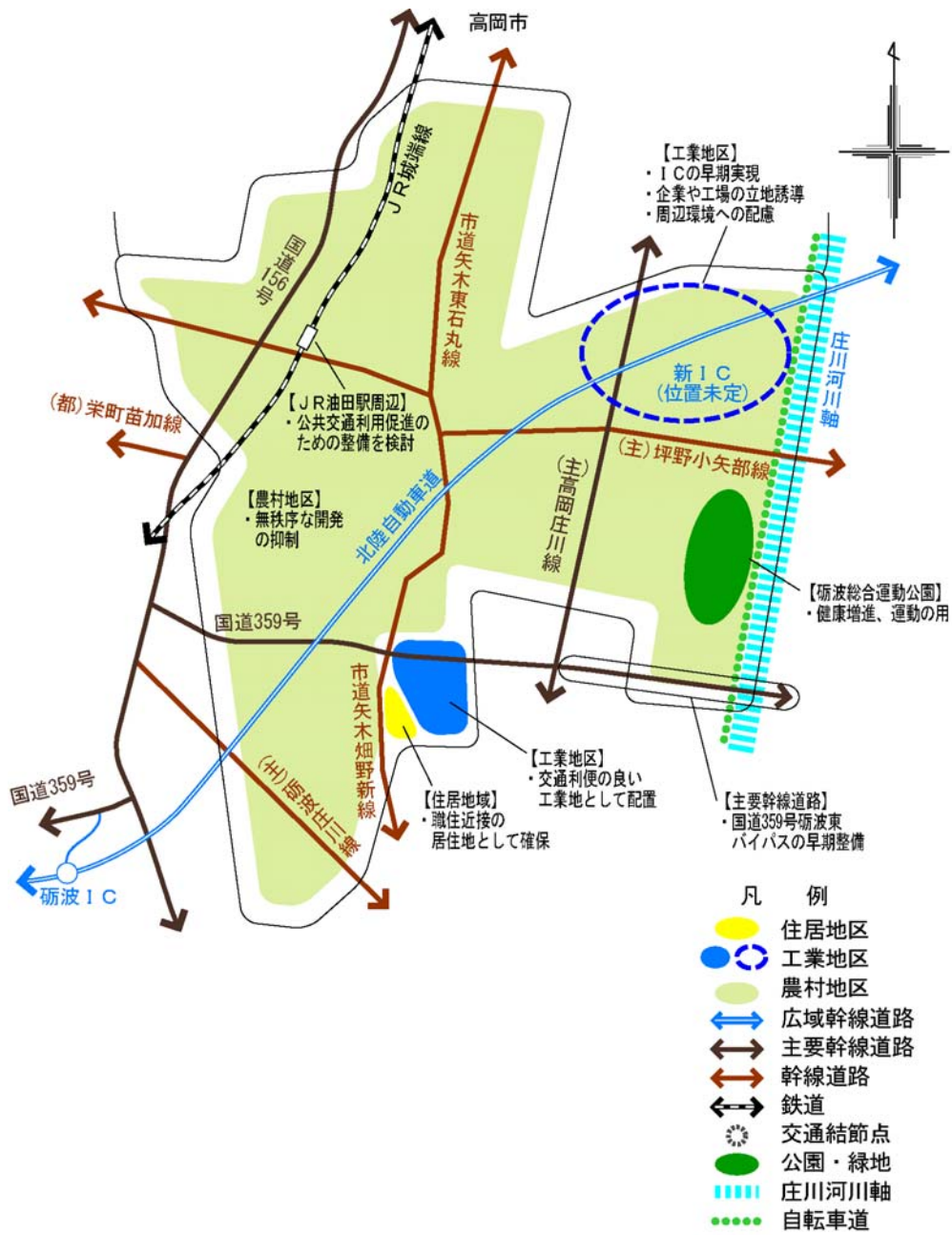
4 《特性を活かした地域の活性化》

①新 I C 周辺などへの企業誘致

5 《地域の防災性の向上》

①用排水路の整備や調整池の設置などによる排水対策

4 地域づくり方針図

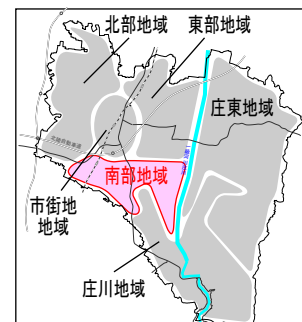


※新ICなどは将来イメージを示すものであり
これによって位置を決定するものではありません。

地域別構想

南部地域

[中野, 五鹿屋, 東野尻, 太田]



1 地域の現況

道路は北に隣接する砺波市街地から放射状に延びた国道や県道が地域を通過しています。

地域には南部小学校と庄南小学校が立地しています。

2 地域づくりの目標

散居村の暮らしを伝え、活かす 地域づくり

3 地域づくりの主な方針

1 《散居景観の維持・保全》

- ①となみ散居村ミュージアムを拠点とし、「散居景観」の維持・保全

2 《暮らしやすい道路交通網の整備》

- ①国道359号砺波東バイパスの早期整備
- ②(主)高岡庄川線は、新幹線駅や庄川市街地へのアクセス道路として整備
- ③(主)砺波庄川線, (主)砺波福光線などの整備

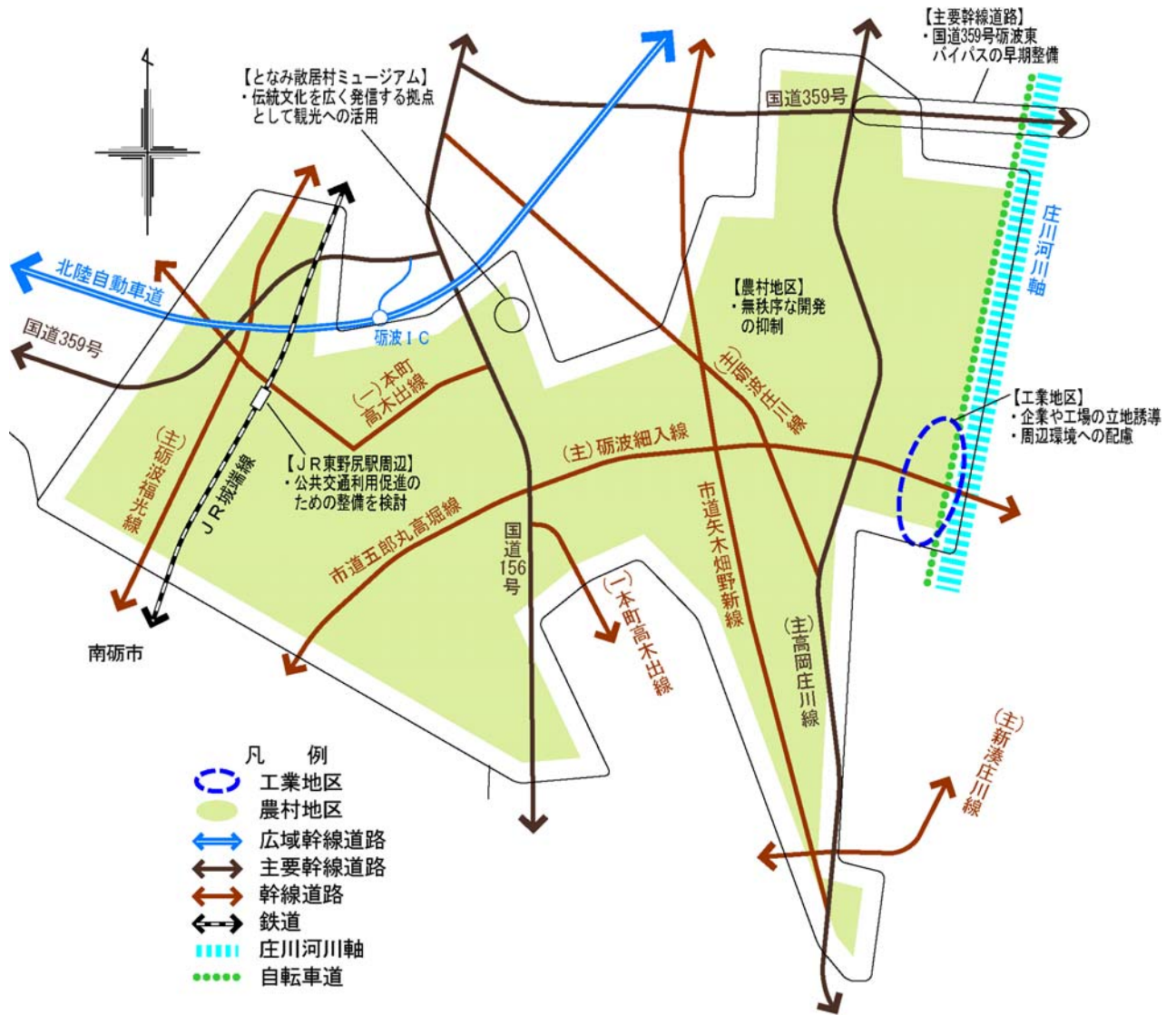
3 《公共交通の充実》

- ①地域に適した公共交通システムを調査・研究
- ②JR東野尻駅周辺は、駐車場などの整備を検討

4 《特性を活かした地域の活性化》

- ①太田工業団地への企業誘致

4 地域づくり方針図



地域別構想

庄東地域

[般若, 東般若, 梅檀野, 梅檀山]



1 地域の現況

地域内には、丘陵山間地の自然環境を活用した公園やレクリエーション施設の他、「散居村」が見渡せる散居村展望台があります。農村部には庄東小学校と般若中学校などが立地しています。

2 地域づくりの目標

自然環境と共生して暮らし楽しむ 地域づくり

3 地域づくりの主な方針

1 《丘陵山間地の自然環境の保全・継承》

- ①自然環境の保全と利活用, 山村集落のコミュニティの維持
- ②砂防や地すべり防止, 急傾斜地崩壊防止など治山治水対策の充実
- ③「(仮称) 砺波消防署庄東出張所」を核とした災害時の迅速な体制づくり

「(仮称) 砺波消防署庄東出張所」整備イメージ



2 《自然を生かしたレクリエーション施設の充実》

- ①森林浴, スポーツ, 眺望などが楽しめる公園・緑地の整備充実

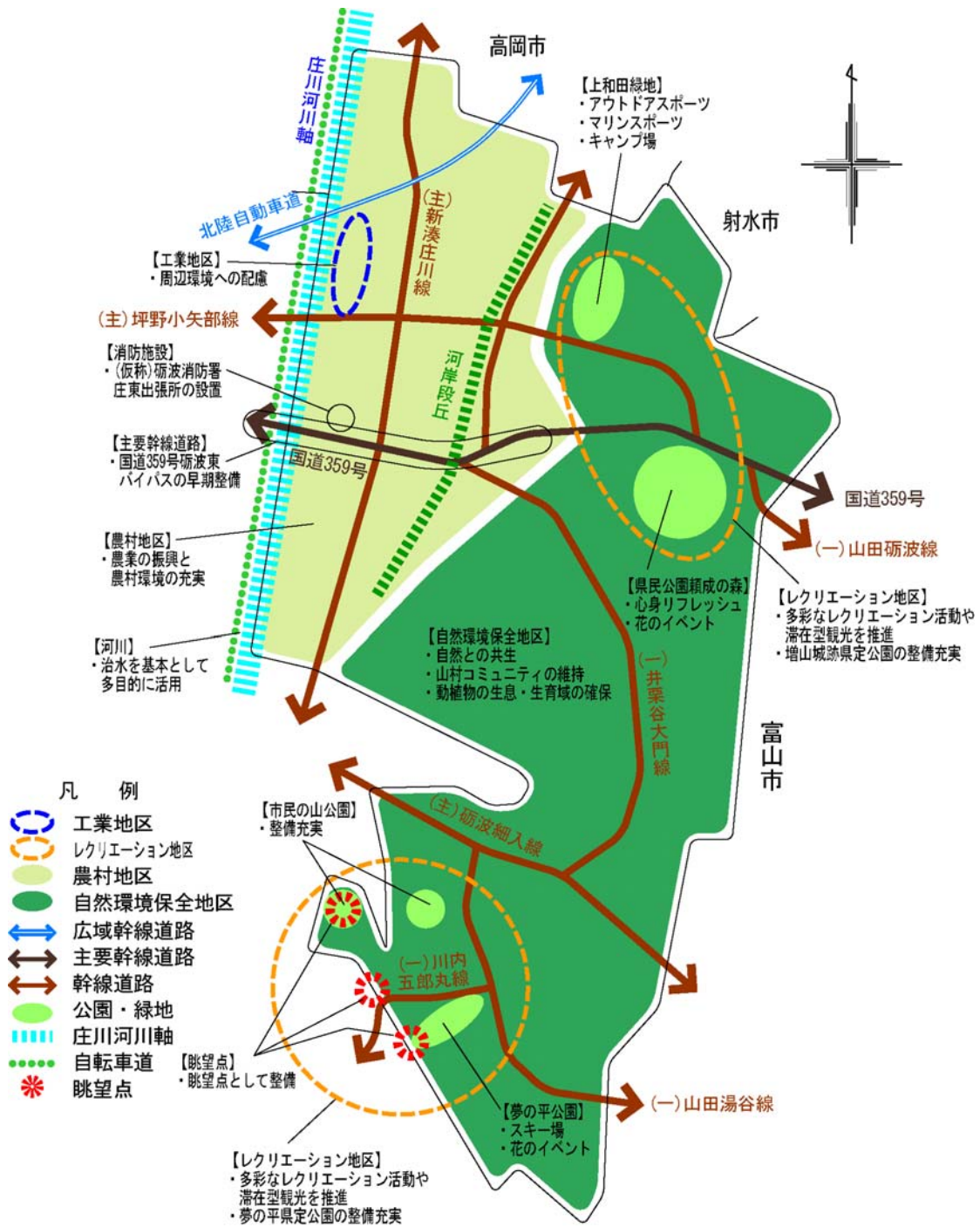
3 《暮らしやすい交通網の整備》

- ①国道359号砺波東バイパスの早期整備
- ②(主)新湊庄川線, (主)坪野小矢部線などの整備
- ③市街地や集落を連絡する公共交通の整備

4 《特性を活かし地域の活性化》

- ①定住策の推進と都市との交流の促進
- ②東般若工業団地などへの企業誘致

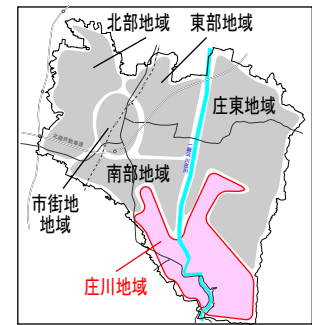
4 地域づくり方針図



地域別構想

庄川地域

[東山見, 青島, 雄神, 種田]



1 地域の現況

道路は、国道156号や国道471号、県道が地域を通っています。

庄川市街地には地域の中心となる生活施設等が集積するほか、市街地とその周辺には観光施設が多くあります。また、庄川小学校と庄川中学校が立地しています。

2 地域づくりの目標

庄川の清流と山の緑を背景に 水の恵みを活かした個性あふれる地域づくり

3 地域づくりの主な方針

1 《地域の拠点となる市街地の整備》

- ① 「庄川木工」や庄川温泉郷などの観光資源を活かした市街地の整備

2 《恵まれた水資源を活かした産業発展》

- ① 庄川の豊富な水資源に支えられた地場産業や農業の振興
- ② 種田や青島工業団地などへの企業誘致

3 《暮らしやすい交通網の整備》

- ① 国道156号の整備、市街地の骨格となる都市計画道路の整備
- ② (主)新湊庄川線, (一)本町高木出線などの整備
- ③ バス路線の充実や地域に適応した公共交通の検討

4 《個性的な地域づくりの推進》

- ① 庄川温泉郷や庄川峡など地域の優れた観光資源の活用
- ② 庄川水辺プラザの整備充実



「庄川水辺プラザ」整備イメージ

5 《都市施設の見直し》

- ① 長期未着手となっている都市計画道路や都市計画公園の見直し

実現化の方策

基本的な考え方

市民・企業・NPO・団体などと行政が共通認識を持ち、次の4つの項目に留意して、今後、施策を実施していきます。

まちづくりの体制の確立

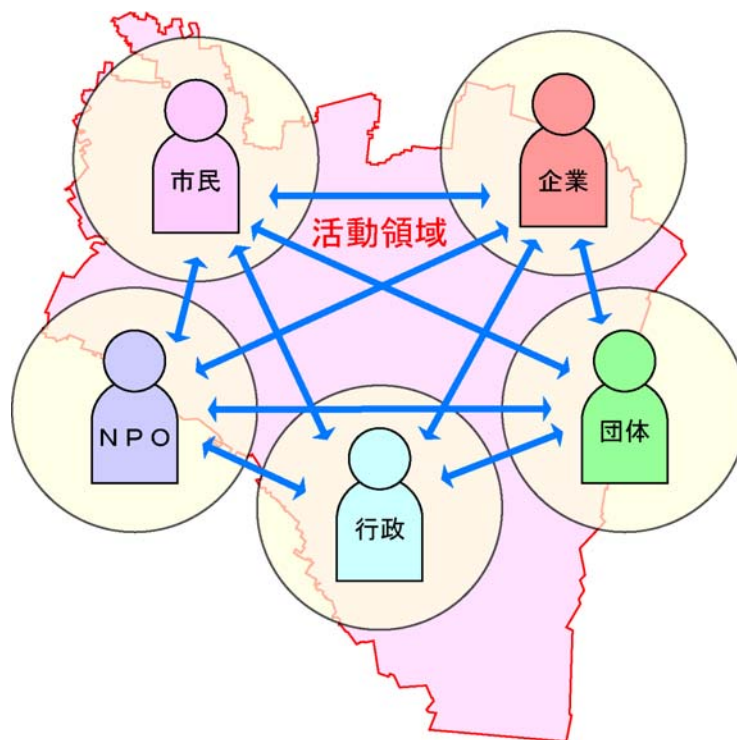
まちづくり手法の選択

まちづくりの進行管理

まちづくりの推進体制の充実

まちづくりの体制

それぞれが主体的かつ積極的に参加し、合意形成が図られる仕組みづくりに努めます。



問い合わせ先

砺波市 建設水道部 都市整備課 都市計画係

住所 〒939-1398
富山県砺波市栄町7番3号

電話 0763-33-1111 (代)

FAX 0763-33-6853

電子メール toshi@city.tonami.lg.jp

ホームページ <http://www.city.tonami.toyama.jp/>

